

令和7年度 農作業臨時雇賃金等標準額

令和7年4月

作物	項 目	区 分	金 額 （円）	単 位	
稲	耕起・代かき	山間地	17,800円	10a当たり	
		平坦地	16,800円		
	耕 起	山間地	10,900円	10a当たり	
		平坦地	9,900円		
	代 か き	山間地	11,000円	10a当たり	
		平坦地	10,000円		
	機械田植（苗代別）	山間地	11,500円	10a当たり	
		平坦地	10,500円		
	作	稲刈機械（バインダー）		11,100円	10a当たり （結束ヒモ付き）
		脱穀機械 （ハーベスター）	山間地	12,500円	10a当たり
平坦地			11,500円		
稲刈・脱穀（コンバイン）		21,900円	10a当たり （乾燥まで）		
果 樹 （ 剪 定 ）			12,600円	1日当たり	
ブドウの棚補修			17,000円	1日当たり	
一 般 農 作 業			8,200円	1日（8時間）当たり	
備 考	(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。 (2) 標準額は、消費税込みです。 (3) 最低賃金が改正された場合、その金額を下回らないようにしてください。				